

Safe Volu

(Former First Aid)

静岡県赤十字安全奉仕団機関紙

平成 21 年 3 月 1 日発行

平成 20 年度「防災とボランティアのつどい」参加報告

～当奉仕団より 2 名の団員が参加～

平成 21 年 1 月 21 日（水）国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木）において内閣府主催の平成 20 年度「防災とボランティアのつどい」が開催され当団より鈴木武さん（藤枝市）、太田豊さん（袋井市）が参加しました。

このイベントは平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災以降、災害時におけるボランティアの活動は大きな役割を果たすようになってきています。避難、復旧・復興、災害予防における活動について意見交換をおこない、交流を深めるために開催されています。

午前中は岩手・宮城内陸地震、平成 20 年 8 月豪雨災害に係るボランティア活動の実際と報告があり、午後からは「都市型災害とボランティア活動」「ボランティア活動における安全性」「復興とボランティア活動」の 3 つの分科会に別れ活発な意見交換がおこなわれたようです。

参加した鈴木さんと太田さんより感想をいただいております。

私たちにとても貴重な体験をさせていただきました。

被災された地域の生の声を聴くことができ、普段から疑似体験や赤十字や行政・地元自治会・町内会との顔の見える人間関係構築の必要性を痛感いたしました。様々なボランティア活動や研修に参加することによって生まれる人と人のつながりがとても大切なものなのだと実感いたしました。

貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

大道芸ワールドカップ in 静岡 2009 の日程決まる！

今年は

10 月 31 日（土）～11 月 3 日（火）の 4 日間です。

例年どおり協力していく予定です。

詳細がわかり次第、みなさんにお知らせしていきます。

初めての方でも大歓迎です。

（イベント救護部会）

今月の眼（見た）、耳（聴いた）！「救急員等資格継続研修」

今までは 3 年間の認定期間が過ぎると、養成講習を再受講する必要がありましたが、平成 21 年度より「救急員等資格継続研修」（4 時間）を受けることにより資格継続できるようになります。

平成 19 年 4 月以降に救急員等の資格を取得された方が対象になります。

○継続可能な資格

救急法救急員、水上安全法救助員、幼児安全法支援員、家庭看護法介助員

救急法基礎講習のみを受講され、救急法基礎講習修了者の資格だけを有する方はこの研修の対象とはなりません。

詳細については支部 事業推進課までお問合せ下さい。